



# 民児協こもろ

～民生児童委員は市民の皆さんに一番近い相談相手～

編集 小諸市民生児童委員協議会 広報部会

## 民生児童委員研修

「介護保険制度改正に伴うこれからの地域福祉活動について考える」

7月30日（月）小諸市文化センターにおいて、高齢者福祉部会主催による民生・児童委員研修会が開催されました。

内容は「介護保険制度改正に伴うこれからの地域福祉活動について考える」ということで「介護保険制度改正概要と小諸市の状況」について高齢福祉課包括支



中村崇講師と前田智子講師

中村崇先生に合わせて  
元気よく



援係の前田係長より説明していただき、今の状況については、よく分かりました。そんな中で、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築を実現することが重要であることが分かりました。  
次に「これからの地域住民支え合い活動をどのように進めるか」について、健

康福祉広域支援協会代表理事の中村崇先生から、地域を支える民生児童委員のやりがいについてお聞きしました。森の火事の時き一滴ずつ水を運んだハチドリの話が心に残っています。今できることを続ける事の大切さ。痛感しました。

## 特殊詐欺の被害防止のため

架空請求詐欺

最近の事例1

携帯電話に、「コンテンツ未納料金の精算確認がとれません。本日中午に連絡なき場合は法的手続きをとります。」などとメールが届きました。いずれも警察に相談し、詐欺のメールだと判明しました。

最近の事例2

一般住宅に、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」又は「民事訴訟通告書」と題し、「裁判取り下げ最終期日までに連絡がない場合、あなたの給与、財産が差し押さえられ

る恐れがある」などという内容のハガキが届きました。が、いずれも警察に相談し、詐欺のハガキだと判明しました。

特殊詐欺注意！

家族で合い言葉を決めましょう。

電話は留守番電話に設定し、相手を確認してから出るようにしましょう。

「携帯電話の番号が変わった」という前兆電話があったら変わる前の電話番号にかけて確認しましょう。

小諸市消費生活センター

Tel (31) 5100

小諸警察署

Tel (22) 0110



お金の話は特に注意しよう！